

[参考資料]

1. 原料費調整制度の概要

- ・原料費調整制度は、LNGとLPGの輸入価格(貿易統計値)の変動に応じて、毎月、従量料金単価(1㎡あたりの単価) を調整する制度です。
- ・基準平均原料価格(83,350円/ト)と平均原料価格(3～5ヶ月前の3ヶ月間のLNGとLPGの輸入価格)の差額100円につき、1㎡あたり 0.081円(税抜)調整します。
- ・ガス料金の計算に適用する平均原料価格については、133,360円/トを上限とします。

2. 平均的なガス使用量(29m³/月)のご家庭のガス料金(2025年2月検針分)

(1) 平均原料価格の算定

＜LNG平均輸入価格＞			＜LPG平均輸入価格＞			
92,320 (円/トﾝ)	×	0.9576	+	92,040 (円/トﾝ)	×	0.0466
⇒ 92,690 (円/トﾝ)			※10円未満を四捨五入			

(2) 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(原料価格変動額)の算定

$$\begin{array}{rclcl} \text{＜平均原料価格＞} & & \text{＜基準平均原料価格＞} & & \\ 92,690 \text{ (円/ト)} & - & 83,350 \text{ (円/ト)} & = & 9,340 \text{ (円/ト)} \\ \Rightarrow 9,300 \text{ (円/ト)} & & & & \text{※100円未満を切捨て} \end{array}$$

(3) 従量料金単価調整額の算定

$$\begin{array}{l} \text{＜原料価格変動額＞} \\ 9,300 \text{ (円/トン)} \times 0.081 \text{ (円/m}^3\text{)} \div 100 \text{ (円/トン)} \times (1 + 0.10) = 8.2863 \text{ (円/m}^3\text{)} \\ \Rightarrow 8.28 \text{ (円/m}^3\text{)} \quad \text{※小数点第3位以下を切捨て} \end{array}$$

(4)従量料金単価(税込)の算定(一般ガス供給約款 料金表Bの場合)

＜基準単位料金＞		＜従量料金単価調整額＞		＜政府支援分＞※	
169.03 (円/㎡)	+	8.28 (円/㎡)	-	10.00 (円/㎡)	= 167.31 (円/㎡)

(参 考) 2025年1月検針分の従量料金単価との比較

＜2025年2月の従量料金単価＞		＜2025年1月の従量料金単価＞	
167.31 (円/㎡)	－	177.04 (円/㎡)	＝ ▲9.73 (円/㎡)

※電気・ガス料金負担軽減支援事業の政府支援に基づく値引き。

(5)ガス料金(2025年2月検針分、税込)

＜基本料金＞		＜従量料金単価＞		＜ガス使用量＞		
1,588.88 (円/月)	+	167.31 (円/㎡)	×	29 (㎡/月)	=	6,440.87 (円/月)
⇒ 6,440 (円/月)		※1円未満を切捨て				

以上